

一、

「尋ね仰せられて候う攝取不捨の事は、『般舟三昧行道往生讚』（善導）と申すに仰せられて候うを見まいらせ候えば、「釈迦如来・弥陀仏、我等が慈悲の父母にて、様々な方便にて、我等が無上信心をばひらき起こさせ給う」と候えば、まことの信心定まる事は、釈迦・弥陀の御はからいのみえて候う。往生の心うたがいなくなり候うは、攝取せられまいらすゆえとみえて候う。攝取のうえには、ともかくも行者のはからいあるべからず候う。浄土に往生するまでは、不退の位におわしまし候えば、正定聚の位と名づけしておわします事にて候うなり。まことの信心をば、釈迦如来・弥陀如来二尊の御はからいにて、發起せしめ給い候うとみえて候らえば、信心の定まると申すは、攝取にあずかる時にて候うなり。そののちは、正定聚の位にて、まことに浄土へ生まるるまでは、候うべしとみえ候うなり。ともかくも、行者のはからいをちりばかりもあるべからず候えばこそ、他力と申す事にて候え。あなかしこ、あなかしこ。

1

十月六日

親鸞（花押）

しのふの御房の御返事」（590）

二、

「おおせ候うところの往生の業因は、眞実信心をうるとき攝取不捨にあずかるとおもえば、かならずかならず如来の誓願に住すと悲願にみえたり。「設我得仏 国中人天 不住定聚 必至滅度者 不取正覚」とちかい給えり。正定聚に、信心の人は住し給えりとおぼしめし候いなば、行者のはからいのなきゆえに、義なき義とすと、他力をば申すなり。善とも悪とも、浄とも穢とも、行者のはからいなき身とならせ給いて候えばこそ、義なき義とすとは申すことにて候え。十七の願に、「わがなをとなえられん」とちかい給いて、十八の願に、「信心まことならば、もしうまれずば、仏にならじ」とちかい給えり。十七・十八の悲願みなまことならば、正定聚の願は、せんなく候うべきか。補処の弥勒におなじくらしいに、信心の人は、ならせたまうゆえに、攝取不捨とはきだめられて候え。このゆえに、他力と申すは、行者のはからいのちりばかりもいらぬなり。か

2

るがゆえに、義なき義と申すなり。このほかにまたもうすべきことなし。ただ、仏にまかせまいらせ給えと、大聖人のみことにて候え。

十一月十八日 親鸞

專信御坊御報」(592~593)

【参考】

本願名号正定業 至心信樂願為因

成等覺証大涅槃 必至滅度願成就

三、

「閏十月一日の御文、たしかに見候う。覚念坊の御事、かたがたあわれに存じ候う。親鸞は先立ちまいらせ候わんずらんと、待ちまいらせてこそ候いつるに、先立たせ給い候う事、申すばかりなく候う。覚信坊、ふる年ごろは必ず必ず、先立ちて待たせ給い候うらん。必ず必ずまいり会うべく候らば、申すに及ばず候う。覚然坊の仰せらて候うよう、少しも愚老にかわらずおわしまし候えば、必ず必ず一

3

ところへまいり会うべく候う。明年の十月の頃までも、生きて候わば、この世の面謁うたがいなく候うべし。入道殿の御こころも、少しも変わらせ給わず候えば、先立ちまいらせても、待ちまいらせ候うべし。人々の御こころざし確かに確かに賜りて候う。何ごとも何ごとも、いのちの候うらんほどは申すべく候う。また仰せをかふるべく候う。この御ふみまいらせ候うこそ、ことにあわれに候う。なかなか申し候うもおろそかなるように候う。またまた、追つて申し候うべく候う。あなかしこ、あなかしこ。

閏十月廿九日 親鸞(花押)

たかたの入道殿御返事 」（610~11）

【参考】

『歎異抄』あとがきより

「源空が信心も、如来よりたまわりたる信心なり。善信房の信心も如来よりたまわせたまいたる信心なり。されば、ただひとつなり。別の信心にておわしまさん人は、源空がまいらん浄土へは、よもやまいらせたまいそうらわじ」

(639)

4